

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 博康会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市武岡一丁目121番5号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成11年 9月 1日

(4) 設立登記年月日 平成11年 9月 13日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	アクラス中央 病院	4610126437	鹿児島市武岡一丁目121 番5号	一般病床 24床 療養病床 37床 精神病床 46床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
ケアプランあいりす	鹿児島市武岡一丁目121番 5号	※来年度報告より 武岡一丁目117-17
鴨池デイサービスセンター和	鹿児島鴨池一丁目60-4	事業廃止

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月25日	令和4年度事業報告
〃	財産目録、貸借対照表及び損益計算書の承認
〃	令和4年度剰余金処分承認の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 博康会
 所在地 鹿児島県鹿児島市武岡一丁目121番5号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額 1,536,570 千円
 2. 負 債 額 1,759,119 千円
 3. 純 資 産 額 △ 222,548 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	353,947
B 固 定 資 産	1,182,623
C 資 産 合 計 (A+B)	1,536,570
D 負 債 合 計	1,759,119
E 純 資 産 (C-D)	△ 222,548

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 博康会
 所在地 鹿児島県鹿児島市武岡一丁目121番5号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	353,947	I 流動負債	153,847
現金及び預金	105,380	買掛金	22,773
事業未収金	207,531	短期借入金	50,000
たな卸資産	5,774	未払金	58,185
前払費用	2,357	未払費用	15,599
その他の流動資産	32,902	未払法人税等	141
II 固定資産	1,182,623	未払消費税等	3,185
1 有形固定資産	1,103,861	前受金	86
建物	724,685	預り金	3,874
構築物	6,227	II 固定負債	1,605,272
医療用器械備品	8,190	長期借入金	1,547,107
その他の器械備品	9,910	その他の固定負債	58,165
車両及び船舶	15,617	負債合計	1,759,119
土地	293,451	純資産の部	
その他の有形固定資産	45,778	科 目	金 額
2 無形固定資産	10,170	I 出資金	10,000
ソフトウェア	10,170	II 積立金	△ 232,548
3 その他の資産	68,591	繰越利益積立金	△ 232,548
長期貸付金	21,120	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	1,963	純資産合計	△ 222,548
その他の固定資産	45,508	負債・純資産合計	1,536,570
資産合計	1,536,570		

法人名 医療法人 博康会
所在地 鹿児島県鹿児島市武岡一丁目121番5号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,301,450
2 事業費用		
(1)事業費	1,295,892	
(2)本部費	0	1,295,892
本来業務事業利益		5,558
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		5,558
II 事業外収益		
受取利息	6	
その他の事業外収益	12,501	12,507
III 事業外費用		
支払利息	13,893	
その他の事業外費用	0	13,893
経常利益		4,171
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		4,171
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		4,030

様式 5

法人名 医療法人 博康会

所在地 鹿児島市武岡一丁目1.2.1番5号

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(2) 当該医療法人の 役員又はその近 親者	株式会社フラ ワーズカンパ ニー	鹿児島市薬師 2丁目19番8号	14,821	業務受託	業務委託	業務委託	25,081	買掛金	2,381

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

株式会社フラワーズカンパニーへの業務委託に関する取引価格は、市場実勢を勘案して決定し、支払条件は翌月末振込払いとなっております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式6

監事監査報告書

医療法人博康会

理事長 中村 俊博 殿

私は、医療法人博康会の令和5会計年度（令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 25日

医療法人博康会

監事 山本 敏